証券コード　2899
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都港区西新橋二丁目36番１号
株式会社 永谷園ホールディングス
取締役社長　　永 谷　　泰 次 郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区芝五丁目26番20号
　　一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール
３．目的事項
　　報告事項
　　１．第65期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第65期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　株式併合の件
　　第３号議案　定款一部変更の件
　　第４号議案　取締役10名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.nagatanien-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。
本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第65期の期末配当につきましては、依然予断を許さない厳しい経営環境が続くものと予想されますが、安定的な配当を維持する方針に基づき、財務状況や当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株当たり　７円75銭　　総額　278,850,983円
　なお、中間配当金（１株当たり７円75銭）をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、前期と同じく１株当たり15円50銭となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年６月29日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を行う理由
　全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に集約することを目指しております。
　当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、２株を１株とする株式併合を行うものであります。

２．併合の割合
　当社普通株式について、２株を１株に併合いたしたいと存じます。
　なお、株式併合後の発行済株式総数は19,138,703株となります。
　また、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

３．株式併合の効力発生日
　平成30年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数
　58,000,000株

５．その他
　本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。
　なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合による発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第５条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて116,000,000株から、58,000,000株に変更するものであります。

(2) 第２号議案「株式併合の件」に記載のとおり、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、現行定款第７条（単元株式数）に規定されている当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(3) 現行定款第５条（発行可能株式総数）及び第７条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、本附則を定款から削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第２章　株式	第２章　株式
（発行可能株式総数）	（発行可能株式総数）
第５条　当会社の発行可能株式総数は、116,000,000株とする。	第５条　当会社の発行可能株式総数は、58,000,000株とする。
第６条　＜省略＞	第６条　＜現行どおり＞
（単元株式数）	（単元株式数）
第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。
第８条～第48条　＜省略＞	第８条～第48条　＜現行どおり＞
（新　設）	附　則 本定款第５条及び第７条の変更の効力発生日は、平成30年10月１日とする。なお、本附則は、当該の効力発生日の経過後、これを削除する。

第４号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化のため２名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	永谷　栄一郎（ながたに　えいいちろう） （昭和29年８月26日生）	昭和54年４月　当社入社 昭和63年６月　当社取締役 平成３年６月　当社常務取締役 平成６年６月　当社専務取締役 平成８年６月　当社代表取締役（現在） 当社取締役社長 平成20年６月　当社取締役会長（現在）	1,041,521株
	（取締役候補者とした理由） 平成８年から平成20年まで当社の代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長として適切な助言・監督を行っており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>永谷（ながたに）　明（あきら）
（昭和11年２月19日生）</td><td>昭和34年４月　当社入社
昭和36年１月　当社取締役
昭和49年６月　当社常務取締役
平成２年６月　当社専務取締役
平成６年６月　当社取締役副社長
平成８年６月　当社代表取締役
平成20年６月　当社取締役副会長
平成23年６月　当社取締役相談役（現在）</td><td>1,005,089株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
昭和36年の当社取締役就任以来、長年にわたり永谷園グループの経営に携わっており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>永谷（ながたに）　泰次郎（たいじろう）
（昭和31年10月１日生）</td><td>昭和54年４月　当社入社
平成12年６月　当社取締役
平成14年２月　当社常務取締役
平成17年４月　当社専務取締役
平成20年６月　当社代表取締役（現在）
平成22年６月　当社取締役副社長
平成24年４月　当社取締役社長（現在）
（重要な兼職の状況）
株式会社麦の穂ホールディングス代表取締役会長
株式会社麦の穂代表取締役会長</td><td>1,041,024株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
当社の代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、永谷園グループの事業拡大を推進しており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">永谷　祐一郎（ながたに　ゆういちろう）
（昭和37年10月31日生）</td><td>昭和61年４月　当社入社
平成22年６月　当社取締役
平成23年６月　当社常務取締役
平成25年６月　当社専務取締役
平成29年４月　当社取締役副社長（現在）</td><td rowspan="2">213,969株</td></tr>
<tr><td>（重要な兼職の状況）
株式会社オクトス代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="4">（取締役候補者とした理由）
生産・購買・物流等の責任者及び事業会社の代表取締役社長を長年務めており、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">京　　裕信（きょう　　ひろのぶ）
（昭和35年４月21日生）</td><td>昭和59年４月　株式会社電通入社
平成25年１月　同社総務局次長兼業務支援室長
平成28年１月　当社入社
平成28年４月　当社執行役員
当社社長室長（現在）
平成28年６月　当社取締役
平成29年４月　当社常務取締役（現在）
当社常務執行役員（現在）
当社管理本部長（現在）</td><td>10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">（取締役候補者とした理由）
事業会社の営業部門・業務改革部門の責任者を務め、多様な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため､引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略　　歴
（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>清水　周英
（昭和38年11月14日生）</td><td>昭和61年４月　丸紅株式会社入社
平成22年２月　株式会社たらみ代表取締役社長
平成26年４月　当社入社
平成28年６月　当社取締役（現在）</td><td>10,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
当社グループと同じく食料品事業を行う事業会社の代表取締役社長を務め、経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※
7</td><td>今村　忠如
（昭和27年1月31日生）</td><td>昭和50年４月　三菱商事株式会社入社
平成17年６月　株式会社マルイチ産商
代表取締役社長
平成19年６月　明治屋商事株式会社
代表取締役社長
平成23年７月　三菱食品株式会社取締役
平成29年１月　株式会社永谷園入社
同社取締役副社長
平成30年３月　当社入社
当社専務執行役員（現在）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
食料品を扱う流通企業での経営者として多様な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
※8	掛谷浩志（かけたに ひろし） （昭和39年8月25日生）	昭和63年４月　当社入社 平成27年10月　当社経営戦略部長（現在） 当社財務部長 平成28年１月　当社執行役員（現在） 平成29年10月　株式会社永谷園取締役 平成30年３月　当社経営戦略本部長（現在） 平成30年４月　当社海外事業部長	1,000株
	（取締役候補者とした理由） 経営戦略部門の責任者を務め、当社グループにおける経営全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
9	迫本栄二（さこもと えいじ） （昭和31年11月４日生）	平成５年３月　公認会計士開業登録（現在） 平成５年７月　税理士開業登録（現在） 平成12年６月　当社社外監査役 平成18年５月　銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人 代表社員理事長（現在） 平成27年６月　当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役	5,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		
10	山崎長宏（やまざき ながひろ） （昭和30年４月22日生）	昭和61年６月　太陽化学株式会社取締役 平成８年６月　同社代表取締役（現在） 平成９年６月　同社取締役社長（現在） 平成26年９月　当社社外監査役 平成27年６月　当社社外取締役（現在）	3,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 長年にわたる事業会社の代表取締役社長としての豊富な経験を活かし、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．各取締役候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、同封の報告書12頁及び13頁に記載のとおりであります。
３．迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
４．迫本栄二氏及び山崎長宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
５．迫本栄二氏及び山崎長宏氏と当社との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。なお、本議案が承認可決され、両氏が再任された場合には、本契約が継続されます。
６．※印は新任候補者であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
松田（まつだ）純一（じゅんいち） （昭和35年５月４日生）	平成５年４月　東京弁護士会弁護士登録（現在） 平成14年８月　松田純一法律事務所（現 松田綜合法律事務所）開設（現在）	－株
	（重要な兼職の状況） ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社社外取締役（監査等委員）	
（補欠社外監査役候補者とした理由） 弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．松田純一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．本議案が承認可決され、松田純一氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結する予定であります。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものであります。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

五十嵐仁氏は、平成30年２月28日付で取締役を退任されましたので、在任中の功労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

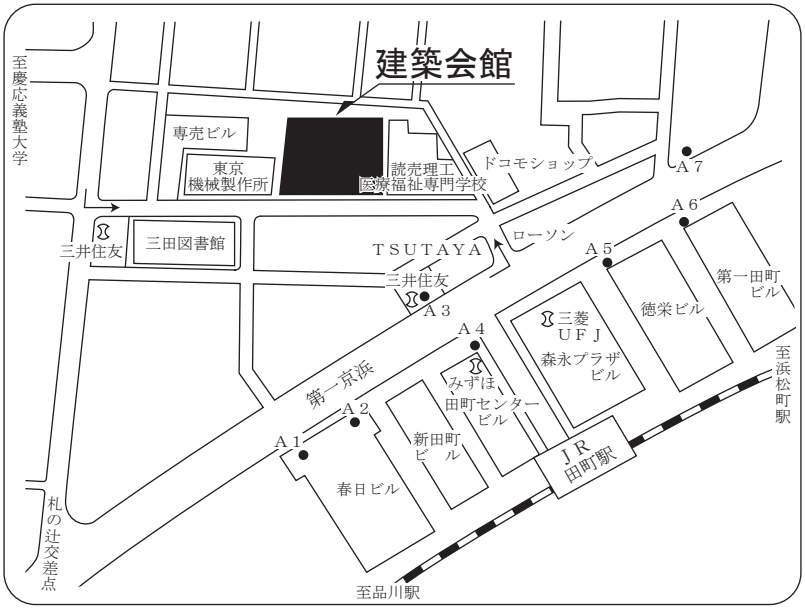
氏名	略歴
五十嵐　仁	平成22年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役 平成29年４月　当社専務取締役 平成30年２月　退任

以　上

メ　　モ

第65回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会　建築会館ホール



最 寄 駅

ＪＲ　田町駅　三田口／西口　徒歩３分
都営地下鉄　三田駅　Ａ３出口　徒歩３分

（お願い）　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK

（第65回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第 65 期 報 告 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

株式会社 永谷園ホールディングス

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

（事業の経過及び成果）

当連結会計年度における我が国の経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、個人消費の持ち直しの遅れ、不安定な為替の変動や海外経済の不確実性などの不安要素があり、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、台風や長雨により野菜を始めとする生鮮品価格が高騰したことで、食料の消費水準指数が前年を下回る等、市場環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営における重要課題として取り組んでまいりました。

「企業戦略の充実」につきましては、海外を含めたグループ全体のガバナンス体制と連携を強化するため、管理部門を統括する組織やChaucer Groupを始めとする海外子会社を管理する専門部署を新設するなど、組織の見直しを行うことで、国内外の各事業会社の重要課題を抽出し、解決の方向性を定めるとともに、グループ間の相乗効果を追求していく体制を構築いたしました。

「新価値提案力の更なるアップ」につきましては、高まる健康志向の顧客ニーズに応えるべく、東洋の健康思想に基づいた和漢素材を配合した商品や、塩分をカットした商品を提案してまいりました。また、長年ご好評いただいている既存商品につきましても、リニューアルや新メニューの提案を行うことにより、シェアの拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は988億99百万円（前年度比 22.7%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は35億67百万円（前年度比 15.1%増）、経常利益は31億84百万円（前年度比 7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億59百万円（前年度比 33.7%増）となりました。

以下、セグメントの状況は次のとおりであります。

○国内食料品事業

販売面につきましては、主力商品の活性化と新商品の導入拡大に取り組んでまいりました。消費者向けには、テレビ媒体による商品認知度アップの他に、インターネット、ホームページ、ＳＮＳを活用した商品紹介やアレンジレシピの公開、人気力士の化粧廻しバスタオルや東海道五拾三次カードフルセットを景品とした消費者キャンペーンの実施、さらには恒例となりました「お茶漬けの日」におけるイベントの開催などによって、ファン層の拡大と購買意欲の促進に努めてまいりました。また、流通向けには、大量陳列コンテストや、生鮮品との関連販売などを通じて、店頭での商品露出強化に取り組んでまいりました。

商品開発面につきましては、“新価値創造による成長性の牽引”をテーマに取り組んでまいりました。具体的には、漢方専門店の監修のもと、和漢素材を日々の食事から手軽にとりいれることにより健康をサポートする商品群を開発いたしました。また、惣菜の素では、玉子惣菜の和風メニューや、短時間でワンプレート料理を作ることができる料理の素を開発し、新たな市場の拡大を図ってまいりました。

以下、主要品目の状況は次のとおりであります。

＜お茶づけ・ふりかけ類＞

当社看板商品である「お茶づけ海苔」は、５月17日の「お茶漬けの日」に合わせ、前年に引き続きスペシャルマッチと称してプロ野球の試合で来場者への試供品配布などを実施いたしました。さらに年間を通じて「東海道五拾三次カード」のお茶づけ商品への封入を行い、ファン層の拡大に取り組んでまいりました。また、新商品では「松茸の味お吸いもの」の味わいをふりかけに仕立てた「松茸の味ふりかけ」や、ご当地メニューを手軽に味わえる「日本を味わうソフトふりかけ」を発売いたしましたが、「妖怪ウォッチふりかけ」の売上が減少し、売上高は148億24百万円（前年度比 4.5％減）となりました。

＜スープ類＞

当社主力商品である「あさげ」シリーズは、テレビＣＭの放映などにより店頭露出のさらなる強化を図ってまいりました。また、成長傾向にある個食タイプのフリーズドライみそ汁「味噌汁庵」や、野菜がたっぷり入った「おみそ汁の大革命」の売上拡大に積極的に取り組んでまいりました。さらに、東洋の健康思想に基づいた和漢素材を使用した「くらしの和漢」シリーズや、市場で安定した人気のある「ちからシリーズ」

の新商品として「たまねぎのちから みそ汁」を新たに投入したことで、売上高は223億28百万円（前年度比 1.0%増）となりました。

＜調理食品類＞

惣菜商品では、既存商品の玉子惣菜シリーズを統一感のあるパッケージへの変更及び品質のリニューアルを行いました。さらに同シリーズの新商品として、卵がふわっと仕上がる「ふわふわあんかけ玉子 明石焼き風鰹だし」を追加投入し、売上拡大を図りました。また、野菜やお肉を使ってワンプレート料理が手軽に作れる「のっけごはん」を発売いたしました。また、麺商品では、「煮込みラーメン」シリーズで新メニューの「担々麺風」の発売や積極的な販売施策の実施により、シリーズ全体の売上が増加したことで、売上高は259億17百万円（前年度比 2.3%増）となりました。

＜その他＞

業務用商品において、具入りソース等のＯＥＭ商品の受託が拡大いたしました。また、株式会社日本食糧新聞社が主催する平成29年度「新技術・食品開発賞」を、永谷園グループとして初めて受賞した「フリーズドライご飯」シリーズの販売強化を行ったことで、売上高は66億25百万円（前年度比 3.7%増）となりました。

以上の結果、国内食料品事業の売上高は696億95百万円（前年度比 0.5%増）となりました。

○海外食料品事業

Chaucer Groupでは、顧客ニーズに合わせたフリーズドライ製品の研究開発と品質向上に取り組んでまいりました。また、アメリカのフリーズドライ市場の需要拡大に対応するため、フリーズドライ設備を増強するとともに、企業向けにフリーズドライフルーツ製品を積極的に販売し、売上拡大に努めてまいりました。

以上の結果、海外食料品事業の売上高は168億95百万円となりました。

○中食その他事業

麦の穂グループでは、「ビアードパパ」において、月替わりの限定シュークリームを発売し売上に貢献するとともに、きな粉スイーツ専門店「吉祥菓寮」を全国の百貨店やイベント会場に期間限定で出店し、お客様からご好評をいただきました。

以上の結果、中食その他事業の売上高は123億８百万円（前年度比 9.6%増）となりました。

（設備投資及び資金調達の状況）

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額35億44百万円であります。その主な内容は、子会社である株式会社永谷園におけるみそ汁商品の製造設備の増設・更新、海外食料品事業における製造設備の増強及び中食その他事業における新規店舗の出店並びにグループ全体における既存設備の更新であり、金融機関からの借入金及び自己資金によりまかないました。

また、Broomco（3554）Limitedの株式取得資金として平成28年12月に調達した短期借入金148億円のうち、すでに返済した34億円を除いた残額114億円につきまして平成29年４月に長期借入金への借換を実施いたしました。

なお、増資・社債発行による資金調達は行いませんでした。

（重要な組織再編等の状況）

グループ経営のさらなる合理化のため、平成30年３月１日付で当社の子会社である株式会社永谷園プロパティを株式会社永谷園に吸収合併いたしました。

また、平成29年10月２日付でMAIN ON FOODS, CORP.の株式を追加取得いたしました。これにより株式保有割合が50%超となり、連結子会社となりました。

（対処すべき課題）

今後の見通しにつきましては、企業業績や雇用・所得環境の改善が継続し、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、個人消費の回復の遅れや海外経済の下振れリスクが懸念されるなど、経営環境は不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く市場環境も、人手不足による物流費上昇や、消費者の将来に対する不安を背景とした節約志向も依然として根強く、厳しい環境が継続するものと予想されます。

このような下で当社グループは、当年度に引き続き「企業戦略の充実」と「新価値提案力の更なるアップ」を経営課題として取り組んでまいります。

①「企業戦略の充実」

国内外のマーケットへ向けたグループ経営を加速してまいります。特に近年注力している海外においては、日本食が「ヘルシー」をキーワードに広く受け入れられていることもあり、当社グループが培ってきたブランド力、食品加工技術と海外のグループ会社がもつ経営資源を融合させ、海外市場の開拓にスピード感をもって取り組んでまいります。

②「新価値提案力の更なるアップ」

常にお客様が求める新しい価値を追求しながら、既存カテゴリーの活性化はもとより、健康食品、チルド食品といった新しいカテゴリーにおけるシェアの獲得にも積極的に取り組んでまいります。

以上の課題を達成させるため、当社グループは各社の経営資源、技術等を結集し、相乗効果を発揮することで、事業領域の拡大と収益の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

事業の種類別売上高

事業の種類	主要な事業内容		売上高	構成比
国内食料品事業	品目別	主要商品	百万円	%
	お茶づけ類 ふりかけ類	お茶づけ、ふりかけ おむすび用ふりかけ	14,824	15.0
	スープ類	即席みそ汁 即席お吸いもの	22,328	22.6
	調理食品類	ちらし寿司のもと チャーハンのもと そうざいのもと カレー 即席中華めん、乾麺	25,917	26.2
	その他	業務用商品、進物品	6,625	6.7
	小計		69,695	70.5
海外食料品事業	フリーズドライ食品及び麺の製造及び販売		16,895	17.1
中食その他事業	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導 テイクアウト寿司の製造及び販売		12,308	12.4
合計			98,899	100.0

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第62期 (平成27年３月期)	第63期 (平成28年３月期)	第64期 (平成29年３月期)	第65期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高(百万円)	78,362	79,193	80,605	98,899
営業利益(百万円)	2,876	2,818	3,098	3,567
経常利益(百万円)	3,096	2,828	2,967	3,184
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,673	1,265	1,241	1,659
１株当たり当期純利益 (円)	46.46	35.19	34.52	46.14
総資産(百万円)	68,352	71,092	89,869	89,905
純資産(百万円)	29,643	29,603	31,219	33,824
１株当たり純資産額 (円)	821.84	820.91	870.53	910.82

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
株式会社永谷園	95	100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サンフレックス永谷園	15	※100.00	飲食料品の包装・加工・製造及び販売
株式会社サニーフーズ	85	100.00	調味料の製造及び販売
藤原製麺株式会社	40	100.00	麺類の製造及び販売
Broomco (3554) Limited	千USドル 0	60.00	持株会社
Broomco (3555) Limited	千USドル 22,282	※100.00	持株会社
Chaucer Foods Limited	千USドル 1,019	※100.00	フリーズドライ食品及びパン製品の製造及び販売
Chaucer Foods UK Limited	千USドル 1	※100.00	パン製品の製造及び販売
Chaucer Foods SAS	千ユーロ 6,106	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	千USドル 400	※100.00	フリーズドライ食品の製造及び販売
MAIN ON FOODS, CORP.	千USドル 3,336	50.000061	麺商品、粉商品の製造及び販売
株式会社麦の穂ホールディングス	490	100.00	持株会社
株式会社麦の穂	11	※100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導

(次頁に続く)

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主な事業内容
Muginoho International,Inc.	千USドル 100	100.00	菓子の製造及び販売、飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
NAGATANIEN USA,INC.	千USドル 9,540	100.00	持株会社
NAGATANIEN RS FOODS,LLC	千USドル 2,545	※100.00	テイクアウト寿司の製造及び販売

（注）１．※の議決権比率には、間接保有分を含んでおります。
２．当社は、平成29年８月９日に株式交換により藤原製麺株式会社の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。
３．当社は、平成29年10月２日にMAIN ON FOODS, CORP.の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
４．株式会社永谷園と株式会社永谷園プロパティは、平成30年３月１日を効力発生日として、株式会社永谷園を存続会社、株式会社永谷園プロパティを消滅会社とする吸収合併を行いました。
５．株式会社永谷園は、平成30年４月１日付で増資を行い、資本金が350百万円に増加しております。
６．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 主要な事業内容 （平成30年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、食料品の製造及び販売並びに菓子の製造及び販売他であります。

主要商品等につきましては、６頁記載の「事業の種類別売上高」に記載のとおりであります。

(5) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	東京都港区

② 子会社の主要な営業所

㈱永谷園	東京都港区
㈱サンフレックス永谷園	福島県いわき市
㈱サニーフーズ	東京都港区
藤原製麺㈱	北海道旭川市
Broomco (3554) Limited	英国
Broomco (3555) Limited	英国
Chaucer Foods Limited	英国
Chaucer Foods UK Limited	英国
Chaucer Foods SAS	フランス共和国
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited	中華人民共和国
MAIN ON FOODS, CORP.	アメリカ合衆国
㈱麦の穂ホールディングス	大阪府大阪市
㈱麦の穂	大阪府大阪市
Muginoho International,Inc.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN USA,INC.	アメリカ合衆国
NAGATANIEN RS FOODS,LLC	アメリカ合衆国

(6) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前連結会計年度末比増減）
2,620名（+142名）

（注）従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除く）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
119名（+53名）	42.4歳	16.0年

（注）従業員数は就業人数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）でありますが、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,730百万円
株式会社みずほ銀行	6,847
株式会社三井住友銀行	2,247
農林中央金庫	2,013
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	601

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はございません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　116,000,000株

② 発行済株式の総数　38,277,406株（自己株式2,296,634株を含む）

③ 株主数　6,757名（前事業年度末比39名減）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	4,169千株	11.59%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,533	4.26
株式会社みずほ銀行	1,389	3.86
松竹株式会社	1,232	3.42
大正製薬ホールディングス株式会社	1,130	3.14
永谷栄一郎	1,041	2.89
永谷泰次郎	1,041	2.89
永谷明	1,005	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	830	2.31
永谷三代子	784	2.18

（注）１．当社は、自己株式を2,296,634株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式（2,296,634株）を控除して計算しております。

３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	永谷 栄一郎	
取締役相談役	永谷 明	
代表取締役 取締役社長	永谷 泰次郎	株式会社麦の穂ホールディングス 代表取締役会長 株式会社麦の穂代表取締役会長
取締役副社長	永谷 祐一郎	社長業務補佐 グループ生産担当 品質保証部担当 株式会社オクトス代表取締役社長
常務取締役	京 裕信	常務執行役員 社長室長兼管理本部長
取締役	清水 周英	海外事業担当
取締役	迫本 栄二	銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役
取締役	山崎 長宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
常勤監査役	永谷 竜一	
常勤監査役	鈴木 章平	
監査役	柳澤 義一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長 東急リアル・エステート投資法人監督役員
監査役	井ノ上 正男	大高法律事務所　弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役

（注）１．取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏は、社外取締役であります。
２．監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、社外監査役であります。
３．取締役迫本栄二氏及び山崎長宏氏並びに監査役柳澤義一氏及び井ノ上正男氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役永谷竜一氏は、当社の経理部長に平成20年６月から平成23年６月まで就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．監査役柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．専務取締役五十嵐仁氏は、平成30年２月28日付で、辞任により取締役を退任いたしました。なお、同氏は退任時において、当社専務執行役員及び経営戦略本部長でありました。
７．取締役清水周英氏は、平成29年７月15日付で、辞任によりMuginoho International, Inc. Director兼President(CEO)を退任いたしました。
８．平成30年３月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者の他は、次のとおりであります。

専務執行役員	今　村　忠　如	執行役員	綾　井　宣　男
執行役員	久　世　次　郎	執行役員	木　内　美　章
執行役員	川　又　幸　夫	執行役員	掛　谷　浩　志
執行役員	松　村　雅　彦	執行役員	北　野　久　人
執行役員	久　我　光　枝		

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、当社定款及び会社法第427条第１項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）を締結しております。その内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2）	362百万円 (16)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2）	53百万円 (12)
合　　計	13名	415百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会において年額55百万円以内と決議いただいております。

３．支給額には、事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額を含んでおります。

４．当事業年度末現在の取締役は８名（うち、社外取締役は２名）、監査役は４名（うち、社外監査役は２名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成30年２月28日付で辞任により退任した取締役１名が含まれているためであります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　　位	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役	迫　本　栄　二	銀座Ｋ．Ｔ．Ｃ税理士法人代表社員理事長 株式会社西武ホールディングス社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役
社外取締役	山　崎　長　宏	太陽化学株式会社代表取締役社長
社外監査役	柳　澤　義　一	新創監査法人統括代表社員 日本公認会計士協会副会長 東急リアル・エステート投資法人監督役員
社外監査役	井ノ上　正　男	大高法律事務所　弁護士 株式会社歌舞伎座社外監査役

（注）当社と当該他の法人等との間には、特別な関係はございません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　　位	氏　　名	出席状況及び発言状況
社外取締役	迫　本　栄　二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。
社外取締役	山　崎　長　宏	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。経験豊富な経営者としての視点から助言・提言を行っております。
社外監査役	柳　澤　義　一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに、また監査役会６回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての視点から助言・提言を行っております。
社外監査役	井ノ上　正　男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に、また監査役会６回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	新日本有限責任 監査法人支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、海外子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

3．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社の取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

（業務の適正を確保するための体制の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社取締役会に関する規定に従い、重要な意思決定は取締役会に付議すべき事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う。また、必要に応じて取締役会の付議事項・基準を見直す。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、取締役の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握及び是正改善を行う。

・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し改善を進める。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携して毅然とした姿勢で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・各種会議録・稟議書等の重要な文書の作成・保存を徹底のうえ、関係諸規程を整備し、閲覧可能な状態を維持する。また、必要に応じて規程を見直し、情報の保存・管理及び閲覧の充実を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・重大な事故等の発生時の組織的な対処の手順を定め、事故等の発生時に適切に運用できる体制を整える。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・執行役員制度を導入し、執行役員に対して業務執行の権限と責任を付与することで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制をとる。

・経営に資するテーマ等を審議・決定する経営会議、及び各部門長が業務報告を行うための会議の開催により、取締役は業務運営の状況を把握するとともに、各執行役員・部門長との連携を図り、効率的な職務執行を実現する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス経営の維持・継続を効果的に推進するために、コンプライアンス委員会において、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議し、必要な施策を講じる。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各使用人の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・社内講習会を適宜実施し、法律の制定・改正等の知識習得を図る。

・定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の有効性と妥当性を確保する。

・内部通報制度の整備、運用により、法令遵守その他の面で疑義のある行為等の把握に努める。

⑥　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の役員・社員も顧問弁護士等へ内部通報することができる体制とし、業務執行の適正の確保を図る。

・当社の内部監査部門が定期的に各グループ会社の内部監査を実施し、各社の業務執行を調査し、取締役会においてその結果を報告する。

・『永谷園グループの倫理綱要』に基づき、各グループ会社の役員・社員の法令及び社内規程遵守の確保を図る。

・定期的にグループ会社からの報告の機会を設け、グループ会社における業務執行状況の把握に努める。

・グループ会社に関する重要な事項については、当社において事前承認を必要とし、あるいは報告を受ける機会を設け、グループ会社の業務の適正を図る。

・グループ共通の会計管理システムを導入し、グループ会社における財務状況の把握及び会計業務の効率化を図る。
・グループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ会社におけるキャッシュフローの把握及び保有資金の有効活用を図る。
・グループ会社の事業実態・規模等に応じて、取締役会非設置会社、会計監査限定監査役などの効率的な経営体制を選択している。
・永谷園グループ全体の情報の伝達や効率的な業務遂行のため、ITを適切かつ有効に利用している。
・グループ全体を対象とするリスク管理担当役員・担当部門・会議体を設置している。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・現時点では設置していないが、設置する場合は、補助使用人の任免・指揮命令は監査役会の権限とする等により取締役からの独立を図る。
・内部監査部門をはじめとする関係部門との協力体制の確保や必要な会議等への出席を図り、補助使用人への必要な調査権限を付与する。

⑧　当社及び子会社の役員並びに使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・各部門長が業務報告を行うための会議に監査役が出席し、業務報告を受ける体制を維持する。
・専任の内部監査担当部門が内部監査の結果を監査役に報告する。
・内部通報制度における通報窓口の一つとして監査役を設定し、報告体制の向上を図る。
・グループ会社の監査役による連絡会を定期的に開催し情報交換に努める。
・監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・関連部門が連携し、監査役の監査業務を補助する体制をとる。
・監査役の職務の執行について生じる費用等を負担するため、毎年、一定額の予算を設ける。
・監査役が費用の前払い等を請求した場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務の執行について

当事業年度は14回の取締役会を開催し、法的決議事項及び経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行いました。取締役の利益相反取引について、既存の取引は取締役会で報告し、取引内容について確認いたしました。なお、新規の取引については、ありませんでした。

②　コンプライアンス体制について

当事業年度はコンプライアンス委員会を５回開催し、グループ全体のコンプライアンスに関する重要事項を審議いたしました。また、全従業員を対象に遵法週間を定めて勉強会を実施し、コンプライアンス意識の醸成を継続的に行いました。

③　グループ会社管理について

関係会社管理規程に基づき、グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて決裁機関を定め、親会社において必要な手続きを経ております。また、グループ会社の業務執行状況の把握と問題解決をするための報告会を実施いたしました。あわせて、監査役と内部監査部門がグループ各社の経営層のヒアリングを通じて、各社における業務執行及び内部統制の運用状況の監査を行いました。

④　監査役について

当事業年度は６回の監査役会を開催し、各監査役が行っている監査の状況及び結果について報告及び意見交換を行いました。また、監査役は定時取締役会並びに業務報告会等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたしました。さらに、監査の実効性の向上を図るため、監査役は自ら監査を行うほか、内部統制室が行う内部監査の結果について報告を受けました。加えて、必要に応じて会計監査人と情報交換を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

①　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

創業以来、当社グループは創意と工夫で他にはない優れた価値を持つ商品やサービスをお客様にお届けしようと努力してまいりました。その結果、今日の「永谷園ブランド」を確立することができました。そして、「永谷園ブランド」を支持してくださるお客様の期待に応えるためにも、当社グループは、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

これらの課題を着実に実行することで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③ 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）の内容の概要（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

当社は、平成20年６月27日開催の当社第55回定時株主総会にて「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、当社定時株主総会において、当該対応策を一部変更したうえで継続することについて、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成29年５月12日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ:http://www.nagatanien-hd.co.jp/ir/library_brief_note.html）

④　本プランの合理性

イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

ロ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されております。

ハ．株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成32年６月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う当社取締役会の諮問機関として独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員３名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

ホ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

ヘ．デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は１年であり、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成を一度に変更することができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

備　考

本事業報告の記載金額及び株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**37,240**	**流動負債**	**25,207**
現金及び預金	8,481	支払手形及び買掛金	6,884
受取手形及び売掛金	14,022	電子記録債務	2,731
商品及び製品	5,428	短期借入金	6,808
仕掛品	1,393	リース債務	316
原材料及び貯蔵品	5,357	未払法人税等	590
繰延税金資産	760	賞与引当金	608
その他	1,831	未払金	5,208
貸倒引当金	△34	その他	2,058
固定資産	**52,664**	**固定負債**	**30,872**
有形固定資産	**28,521**	社債	10,000
建物及び構築物	6,763	長期借入金	16,752
機械装置及び運搬具	7,669	リース債務	912
土地	11,251	繰延税金負債	1,007
リース資産	1,164	再評価に係る繰延税金負債	360
建設仮勘定	1,126	役員退職慰労引当金	68
その他	545	退職給付に係る負債	288
無形固定資産	**13,930**	資産除去債務	248
のれん	13,760	その他	1,233
その他	170	**負債合計**	**56,080**
投資その他の資産	**10,211**	**純資産の部**	
投資有価証券	8,126	**株主資本**	**33,092**
関係会社出資金	201	**資本金**	**3,502**
繰延税金資産	264	**資本剰余金**	**6,197**
退職給付に係る資産	84	**利益剰余金**	**25,444**
その他	1,623	**自己株式**	**△2,053**
貸倒引当金	△89	**その他の包括利益累計額**	**△320**
		その他有価証券評価差額金	**2,345**
		土地再評価差額金	**△3,340**
		為替換算調整勘定	**631**
		退職給付に係る調整累計額	**43**
		非支配株主持分	**1,052**
資産合計	**89,905**	**純資産合計**	**33,824**
		負債純資産合計	**89,905**

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		98,899
売上原価		57,314
売上総利益		41,584
販売費及び一般管理費		38,016
営業利益		3,567
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	158	
持分法による投資利益	18	
不動産賃貸料	158	
その他	123	487
営業外費用		
支払利息	265	
為替差損	444	
固定資産除却損	47	
シンジケートローン手数料	4	
不動産賃貸費用	42	
その他	66	870
経常利益		3,184
特別利益		
段階取得に係る差益	76	
固定資産売却益	68	
投資有価証券売却益	436	
補助金収入	23	605
特別損失		
減損損失	489	
固定資産除却損	27	
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	1	
関係会社出資金評価損	129	
店舗閉鎖損失	35	
保険解約損	10	702
税金等調整前当期純利益		3,088
法人税、住民税及び事業税	1,209	
法人税等調整額	159	1,369
当期純利益		1,718
非支配株主に帰属する当期純利益		59
親会社株主に帰属する当期純利益		1,659

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,502	6,331	24,388	△2,082	32,140
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△557		△557
親会社株主に帰属する当期純利益			1,659		1,659
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		16		37	54
連結範囲の変動		△150			△150
土地再評価差額金の取崩			△45		△45
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	―	△133	1,056	29	951
当連結会計年度末残高	3,502	6,197	25,444	△2,053	33,092

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,146	△99	△3,429	593	△61	△849	△71	31,219
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△557
親会社株主に帰属する当期純利益								1,659
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								54
連結範囲の変動								△150
土地再評価差額金の取崩								△45
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	198	99	88	38	104	529	1,124	1,653
当連結会計年度変動額合計	198	99	88	38	104	529	1,124	2,604
当連結会計年度末残高	2,345	―	△3,340	631	43	△320	1,052	33,824

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　34社

・主要な連結子会社の名称　㈱永谷園　㈱サンフレックス永谷園　㈱サニーフーズ
藤原製麺㈱
Broomco (3554) Limited　Broomco (3555) Limited
Chaucer Foods Limited　Chaucer Foods UK Limited
Chaucer Foods SAS
Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited
MAIN ON FOODS, CORP.
㈱麦の穂ホールディングス　㈱麦の穂
Muginoho International,Inc.　NAGATANIEN USA,INC.
NAGATANIEN RS FOODS,LLC　他
持分法適用関連会社であったMAIN ON FOODS, CORP.を含む２社については、同社株式の一部を追加取得したことにより、Jin's Dining U.S.A.については、新たに全株式を取得したことにより連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より㈱永谷園プロパティは、㈱永谷園を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　上海永谷園食品貿易有限公司

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　１社

・持分法適用の関連会社の名称　Sweet Meal Co.,Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　上海永谷園食品貿易有限公司

・持分法を適用していない理由　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

藤原製麺㈱、㈱麦の穂ホールディングス及び㈱麦の穂の決算日は２月28日、㈱京都吉祥庵の決算日は１月31日、Broomco (3554) Limited、Broomco (3555) Limited、Chaucer Foods Limited、Chaucer Foods UK Limited、Chaucer Foods SAS、Chaucer Foods (Qingdao) Co. Limited、MAIN ON FOODS, CORP.、Muginoho International,Inc.及びNAGATANIEN USA,INC.並びにNAGATANIEN RS FOODS,LLC他13社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械装置及び運搬具　２～20年

ロ．無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象……借入金利息、外貨建取引、借入金

ハ．ヘッジ方針……当社グループでは社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については５年間で均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、一部を除く連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	74百万円
商品及び製品	44百万円
原材料及び貯蔵品	117百万円
建物及び構築物	424百万円
機械装置及び運搬具	10百万円
土地	159百万円
有形固定資産その他	0百万円
合　　計	832百万円

(2) 担保付債務

買掛金	12百万円
短期借入金	98百万円
長期借入金	42百万円
合　　計	154百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　32,144百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,277千株	－千株	－千株	38,277千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,332千株	6千株	42千株	2,296千株

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、連結子会社である藤原製麺㈱の完全子会社化に係る株式交換による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成29年６月29日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月30日

ロ. 平成29年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　平成29年９月30日
・効力発生日　平成29年12月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年６月28日開催の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　278百万円
・１株当たり配当金額　7円75銭
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金及び事業投資資金（主として長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	8,481	8,481	－
(2) 受取手形及び売掛金	14,022	14,022	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,513	7,513	－
(4) 支払手形及び買掛金	6,884	6,884	－
(5) 電子記録債務	2,731	2,731	－
(6) 短期借入金	6,808	6,903	95
(7) 未払金	5,208	5,208	－
(8) 社債	10,000	9,949	△50
(9) 長期借入金	16,752	17,045	292
(10) デリバティブ取引	－	－	－

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)短期借入金、(9)長期借入金

これらのうち、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりますが、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施している借入金については、取引金融機関から提示された金利スワップの時価も含めて記載しております。

(8)社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

２　非上場株式等（連結貸借対照表計上額　292百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所等（土地及び建物）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は１百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,134百万円	△3百万円	4,130百万円	11,137百万円

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　当連結会計年度の主な減少は、減価償却及び減損損失によるものであります。

３　当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　910円82銭

(2) １株当たり当期純利益　46円14銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**11,167**	**流動負債**	**11,554**
現金及び預金	5,811	短期借入金	4,000
原材料及び貯蔵品	0	1年内返済予定の長期借入金	2,485
前払費用	1	関係会社短期借入金	3,910
繰延税金資産	88	リース債務	17
関係会社短期貸付金	4,168	未払金	851
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30	未払費用	60
その他	1,066	未払法人税等	49
固定資産	**53,276**	賞与引当金	2
有形固定資産	**7,257**	その他	178
建物	357	**固定負債**	**27,255**
構築物	1	社債	10,000
車両運搬具	13	長期借入金	16,210
工具、器具及び備品	108	リース債務	35
土地	6,727	繰延税金負債	135
リース資産	49	再評価に係る繰延税金負債	32
無形固定資産	**16**	退職給付引当金	13
借地権	3	役員退職慰労引当金	56
ソフトウエア	7	その他	770
その他	6	**負債合計**	**38,809**
投資その他の資産	**46,003**	**純資産の部**	
投資有価証券	7,264	**株主資本**	**27,527**
関係会社株式	31,943	**資本金**	**3,502**
関係会社出資金	201	**資本剰余金**	**6,486**
関係会社長期貸付金	5,936	資本準備金	6,409
長期前払費用	12	その他資本剰余金	76
前払年金費用	3	**利益剰余金**	**19,591**
その他	691	利益準備金	875
貸倒引当金	△51	その他利益剰余金	18,715
		圧縮積立金	203
		別途積立金	12,150
		繰越利益剰余金	6,362
		自己株式	**△2,053**
		評価・換算差額等	**△1,893**
		その他有価証券評価差額金	**2,134**
		土地再評価差額金	**△4,027**
		純資産合計	**25,634**
資産合計	**64,444**	**負債純資産合計**	**64,444**

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		4,525
営業費用		2,902
営業利益		1,622
営業外収益		
受取利息	205	
受取配当金	147	
不動産賃貸料	158	
その他	15	527
営業外費用		
支払利息	178	
社債利息	20	
為替差損	445	
シンジケートローン手数料	4	
不動産賃貸費用	42	
その他	18	710
経常利益		1,439
特別利益		
投資有価証券売却益	435	435
特別損失		
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	1	
関係会社出資金評価損	129	139
税引前当期純利益		1,735
法人税、住民税及び事業税	19	
法人税等調整額	63	82
当期純利益		1,652

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,502	6,409	59	6,469	875	203	12,150	5,267	18,496	△2,082	26,386
当期変動額											
剰余金の配当								△557	△557		△557
当期純利益								1,652	1,652		1,652
自己株式の取得										△8	△8
自己株式の処分			16	16						37	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	16	16	－	－	－	1,095	1,095	29	1,141
当期末残高	3,502	6,409	76	6,486	875	203	12,150	6,362	19,591	△2,053	27,527

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,953	△99	△4,027	△2,173	24,213
当期変動額					
剰余金の配当					△557
当期純利益					1,652
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	99	－	280	280
当期変動額合計	180	99	－	280	1,421
当期末残高	2,134	－	△4,027	△1,893	25,634

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～49年

② 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象……借入金利息、外貨建取引、借入金

③ ヘッジ方針……当社では社内規定に基づき、将来の金利変動リスク及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……特例処理の要件を満たす金利スワップ、振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　927百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権　4,953百万円

② 長期金銭債権　5,936百万円

③ 短期金銭債務　3,914百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益　4,525百万円

② 営業費用　182百万円

③ 営業取引以外の取引高　212百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,332千株	6千株	42千株	2,296千株

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、連結子会社である藤原製麺㈱の完全子会社化に係る株式交換による減少であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産の繰延税金資産

（繰延税金資産）

未払事業税否認	10百万円
繰越欠損金	76百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	88百万円
繰延税金負債との相殺	－百万円
繰延税金資産の純額	88百万円

② 固定資産の繰延税金資産

（繰延税金資産）

分割に伴う子会社株式	609百万円
長期未払金否認	218百万円
関係会社出資金評価損否認	70百万円
投資有価証券評価損否認	46百万円
減損損失損否認	37百万円
その他	69百万円
繰延税金資産小計	1,051百万円
評価性引当額	△167百万円
繰延税金資産合計	883百万円
繰延税金負債との相殺	△883百万円
繰延税金資産の純額	－百万円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	928百万円
圧縮積立金	89百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	1,019百万円
繰延税金資産との相殺	△883百万円
繰延税金負債の純額	135百万円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱永谷園	95	国内食料品事業	（所有）直接100.00	2名	経営管理等	資金の借入	32	関係会社短期借入金	1,445
							経費の立替（注）３	685	流動資産「その他」（未収入金）	685
							経営指導料等	4,518	—	—
子会社	㈱永竹	95	国内食料品事業	（所有）間接 98.00	1名	経営管理等	資金の貸付	254	関係会社短期貸付金	1,014
							利息の受取	4		
子会社	㈱サニーフーズ	85	国内食料品事業	（所有）直接100.00	1名	経営管理等	資金の貸付	110	関係会社短期貸付金	636
							資金の回収	30	関係会社長期貸付金	180
							利息の受取	4		
子会社	Broomco (3554) Limited	0	海外食料品事業	（所有）直接 60.00	2名	経営管理等	資金の貸付（注）４	1,647	関係会社短期貸付金	1,274
							資金の回収（注）４	945	関係会社長期貸付金	5,756
							利息の受取（注）４	179		
子会社	㈱麦の穂	11	中食その他事業	（所有）間接100.00	3名	経営管理等	資金の借入	163	関係会社短期借入金	1,326
							利息の支払	3		

（注）１　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金貸借取引については、主に当社が導入しているキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

３　経費の立替については、広告宣伝費の支払いを当社が立替したことによるものであり、実費相当であります。

４　取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　712円44銭

(2) １株当たり当期純利益　45円95銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　永谷園ホールディングス
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社永谷園ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月９日

株式会社　永谷園ホールディングス
　　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　野　康　一　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬　野　隆一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社永谷園ホールディングスの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月10日

株式会社永谷園ホールディングス　監査役会

常勤監査役　永　谷　竜　一　㊞

常勤監査役　鈴　木　章　平　㊞

社外監査役　柳　澤　義　一　㊞

社外監査役　井ノ上　正　男　㊞

以　上


VEGETABLE
OIL INK